

都道府県・政令指定都市名	岡山市
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	市民局男女共同参画課
担 当 職 員 数	5 人 (専任 5 人、兼任 0 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	岡山市男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	平成 13 年 8 月 23 日 根拠: 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第28条第3項、岡山市男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	岡山市男女共同参画専門委員会
設 置 年 月 日	平成 14 年 4 月 1 日
構 成 員	10 人 (女性 4 人、男性 6 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 24 年 4 月 ~ 29 年 3 月		
名 称	岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画		
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 29 年 4 月 日		一 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例
	公 布 日	平成 13 年 6 月 27 日
	施 行 日	平成 13 年 10 月 1 日 (一部 平成14年4月1日)
	改 正 日	平成 23 年 4 月 1 日
	改 正 内 容	岡山市男女共同参画専門委員会の設置について条例中に規定した。
改正が予定されている場合、改正予定時期:		平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	① 平成24年4月1日	2 平成24年5月1日	3 その他:平成 年 月 日
目 標 値	28 年度まで	40 %	年度まで	%	年度まで %
根 拠	岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画(平成24年度~平成28年度)				
対象となる審議会等の範囲	地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく付属機関等				
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 ( 57 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 57 )	
			延総委員等数 ( 1,069 )	延女性委員等数 ( 431 )	女性比率 ( 40.3 )
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 ( 57 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 57 )	
			延総委員等数 ( 1,069 )	延女性委員等数 ( 431 )	女性比率 ( 40.3 )
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 ( 15 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 15 )	
			延総委員等数 ( 580 )	延女性委員等数 ( 228 )	女性比率 ( 39.3 )
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 ( 6 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 6 )	
			延総委員等数 ( 94 )	延女性委員等数 ( 12 )	女性比率 ( 12.8 )
目標値以外の目標設定					
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・ 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有			
	人材名簿が有る場合	掲載人数	人 (平成 年 月現在)		
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 ( 委員選任の決裁は、男女共同参画課長を合議先とする。条例に基づき、男女いずれか一方が4割に満たない場合は、男女共同参画専門委員会でやむを得ない事情かどうか審査を終なければならない。 )			

(\*) 平成24年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

Table with columns for management positions, gender management positions, and internal positions. Rows include Main Office, Branches, and Police/Commission.

(2) 女性公務員の採用状況 平成23年4月1日～24年3月31日

Table showing recruitment statistics by grade (Upper, Middle, Lower) and gender ratio.

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標 ( )
2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標 (8% H28年度までに(第3次さんかくプラン)) ( )
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
6. その他(内容: )

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

Table for facility details including name, location, management, staff, and main activities. Includes a list of 10 activities with checkboxes.

## 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

## 10 民間団体(女性団体等)との連携

## (1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- |  |   |
|--|---|
| 1. 民間団体の組織化(2)へ<br>2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催<br><input type="radio"/> 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供<br><input type="radio"/> 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付<br><input type="radio"/> 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託<br><input type="radio"/> 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催<br>7. その他 { 主な事項: | } |
|--|---|

## (2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有	名称等:	加盟団体数	
	無		会員数	
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有			
	無			
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 { 内容:			
	}			

## 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

- |  |   |
|--|---|
| 1. 担当者連絡会議の開催<br>2. 市町村職員研修会の開催<br>3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催<br>4. 関係情報の収集提供<br>5. 審議会等女性登用の働きかけ<br>6. 補助金等の交付 { 名称 ÷<br>交付先 ÷<br>7. その他 { 内容 ÷ | } |
|  | } |

## 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

## (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- |   |
|---|
| <input type="radio"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施<br><input type="radio"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ<br><input type="radio"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣 |
|---|

## (2) 女性職員の研修受講への配慮

- |  |   |
|--|---|
| <input type="radio"/> 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施<br><input type="radio"/> 2. 研修受講職員の男女比を配慮<br><input type="radio"/> 3. その他 { 内容: 自治大学校第1部・第2部課程へ1名派遣 | } |
|--|---|

## 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	23年度予算 (千円)	24年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	108,834	112,219	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0426 %	0.044 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

## 14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に関する表彰制度の有無	○ 有 無	表彰の対象: 実施頻度 :	○ 企業・組織 ○ 毎年	個人 数年に1回(定期的)	両方 その他
(2) 公契約の評価項目への採用状況	仕事と生活の調和に関する取組を公契約の評価項目に採用しているか	○ している ○ していない	対象となる入札事業:	すべて	一部	

## 15 平成24年度実施予定事業

実施予定事業の内容			
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・岡山市男女共同参画専門委員会	基本計画の策定及び変更に関する事項 審議会の委員の選任におけるやむを得ない事情に関する事項 苦情の処理に関する事項 基本的かつ総合的な施策等に関する事項	委員10人	年6回程度
・岡山市男女共同参画社会推進センター運営委員会	センターの運営に関すること センターの事業に関すること	委員8人	年3回程度
2. 広報啓発 ・岡山市男女共同参画推進週間「さんかくウイーク」実施	市民実行委員会と市の共催。6/21～6/27のさんかくウイークと前後を合わせた3週間	3,000人	6/14～7/4
・岡山市男女共同参画社会の実現をめざす情報誌「デュオ」の発行	市民編集委員と市が協働で編集。 町内会へ回覧用配布	市民編集委員4人	年1回発行
3. 講座 ・講師派遣	職員研修、各種地域団体・事業者の研修		随時
・岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」での実施	男女共同参画大学「さんかくカレッジ」、主催講座 他		
4. 相談事業 ・岡山市男女共同参画相談支援センター	岡山市男女共同参画社会推進センターに併設。配偶者暴力相談支援センター機能		随時
5. 情報収集・提供 ・岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」での実施	図書・ビデオ・DVD閲覧・視聴・貸出、新聞閲覧、関連記事掲示、インターネット検索、他機関情報誌閲覧、各種行事案内掲示、ホームページ		随時
6. 苦情処理 ・男女共同参画社会の形成の促進に関する苦情処理	市が実施する施策であって男女共同参画社会の形成に影響を及ぼすと認められる施策に関し苦情があるとき		随時
7. 交流促進 ・岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」での実施	ギャラリー・ミーティングルーム・会議室貸出、印刷室・メールボックス提供、団体登録制度、市民企画提案協働事業		随時
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・男女共同参画社会の形成の促進に関する事業者表彰	雇用の分野における男女共同参画社会の形成に関する取組の普及を図るために、積極的な取組を行っている事業者を表彰し、広く公表する。		6月
9. 国際交流・海外派遣事業 ・岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」での実施	国際交流活動(外国人女性)支援(「さんかく岡山」多文化ファミリーカフェ)		5月～3月 (月1～2回)
10. 調査研究 ・岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」での実施	岡山市ジェンダー統計リーフレット作成、改訂学校教育用男女平等教育の手引書の作成支援、幼稚園教諭・保育士が指導者として活用できるリーフレットの作成支援		4月～3月
11. その他 ・日本女性会議への派遣	男女共同参画社会の実現をめざす活動のリーダーとなる人材を養成するため、日本女性会議への派遣研修を実施する。		10月26～28日

政令指定都市名

岡山市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成24年4月1日現在

○

平成24年5月1日現在

その他:平成 年 月 日現在

## 1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成24年3月に内閣府で把握したものを下記に掲載しております。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
	1 市町村防災会議	49	20	40.8	
	2 民生委員推薦会	14	8	57.1	
	3 国民健康保険運営協議会	24	12	50.0	
	4 地方社会福祉審議会	35	16	45.7	
	5 土地利用審査会	7	3	42.9	
	6 地方障害者施策推進協議会	14	6	42.9	
×	7 公害健康被害認定審査会				
×	8 損害評価会				
×	9 地方港湾審議会				
	10 土地区画整理審議会	10	2	20.0	
	11 建築審査会	7	3	42.9	
	12 開発審査会	7	3	42.9	
	13 介護認定審査会	277	96	34.7	
	14 精神医療審査会	18	8	44.4	
	15 市町村国民保護協議会	36	15	41.7	
×	16 地方独立行政法人評価委員会				
	17 感染症診査協議会	12	5	41.7	
	18 市町村都市計画審議会	20	8	40.0	
×	19 市街地再開発審査会				
	20 障害程度区分認定審査会	50	23	46.0	
	合 計	580	228	39.3	

## 2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	教育委員会	5	2	40.0	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	農業委員会	66	4	6.1	
6	固定資産評価審査委員会	12	3	25.0	
	合 計	94	12	12.8	

## 3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち 女性委員を含む 審議会等数	延総委員等数 (人)	延女性委員等数 (人)	女性委員割合 (%)
57	57	1,069	431	40.3